

令和 5 年 5 月 19 日現在

機関番号：32690

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K01395

研究課題名（和文）最高裁判官の選任と判例形成との関係--オーラル・ヒストリーの手法を通じて

研究課題名（英文）Appointment of Supreme Court Justices and Formation of Judicial Precedents

研究代表者

山田 隆司（YAMADA, Ryuji）

創価大学・法学部・教授

研究者番号：70631159

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 900,000円

研究成果の概要（和文）：元最高裁判官を対象としたオーラルヒストリーを実施し、2020年12月に、『お気の毒な弁護士 最高裁判所でも買ったマチ弁のスキルとマインド』（弘文堂）を発売することができ、十全とは言えないが、最高裁判所の判例形成の背景について社会に伝えることができた。今後も、本研究をもとに、最高裁の判例形成過程に関して調査・研究を深めていきたいと考えている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

元最高裁判官が明らかにする具体的事件の判例形成過程は、それ自体、歴史的および学術的価値があり、それを一般に書籍として公刊することによって、さまざまな分野の研究者らが活用できるという意義がある。

研究成果の概要（英文）：I conducted oral histories of former Supreme Court judges and was able to publish a book about them, and I was able to convey to society the background to the formation of Supreme Court precedents.

研究分野：憲法

キーワード：最高裁判例

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

これまで必ずしもつまびらかとは言えなかった最高裁裁判官の選任過程および複数の重要な憲法判例の判断形成過程が、当事者であった元最高裁裁判官らの口から語られる可能性がある。

一般的に、「法廷以外では語らず」との姿勢を貫く傾向の強い裁判官たちが、判決に至った諸事情を自ら積極的に語ることは想定し難い。しかしながら、判決から一定の年月が経過した場合には、裁判官たちを取り巻く状況が変化している可能性がある。こうした「時の経過」によって、訴訟原因たる問題が「風化する」あるいは「消え去る」といった事態に至るうることさえ考えられる。

そこで、「時の経過」を積極的に活かして、「最高裁裁判官の選任と判例形成との関係」を研究する意義は大きいと思われる。このテーマを改めて検証することによって、司法制度のあるべき姿を論じる際の「素材」を提供することができるのではないかと考えた。

2. 研究の目的

本研究は、最高裁判所の元裁判官にインタビューし、その選任過程を記録に残すとともに、主として憲法判例における司法判断の形成過程の一端を明らかにし、それらの関係について分析をすることが目的である。研究期間においては、「最高裁裁判官の選任と判例形成との関係」について、その一端を明らかにすることに努めた。

これまでの研究では、まず、元東京高裁部総括判事を対象にしたオーラル・ヒストリーにおいて、最高裁裁判官の属人的要素によって判決内容が変わりうることの一端が明らかになった。つぎに、元最高裁裁判官を対象にしたオーラル・ヒストリーにおいては、いわゆる「外交官枠」から最高裁裁判官に選任される過程が部分的に明らかになった。つづいて検討すべき課題の1つとしては、「弁護士枠」など他の出身分野の最高裁裁判官の選任過程を少しでも多く明らかにするとともに、そうして選任された最高裁裁判官が実際の判例を形成する過程でどのような役割を果たすのか、選任過程とかがわりがあるのか、などについて考察を深めることであると考えた。

こうした点に加えて本研究では、最高裁裁判官らに対するインタビューのほか、関連文献によって最高裁裁判官や調査官の人事、組織上の問題点などについて考究することも検討した。また、最高裁人事について、内閣による最高裁長官の指名あるいは最高裁裁判官の任命に対して最高裁が関与しているのかどうかなどについても、元裁判官が退官後などに執筆した論文等に対する検討を加えることも考えた。

3. 研究の方法

オーラル・ヒストリーの分野で確立しているといいうる手法に従い、研究を進めた。まず、第1段階の「合意を得る」では、「研究対象」の項で示した元最高裁裁判官らに対し、インタビューに応じて頂くよう順次打診した。次に第2段階の「事前の準備作業」では、インタビュー対象者について詳細な事前調査、事件や判決内容について念密な分析を行い、関係の文献を読み込んだうえで質問事項を整理して「質問表」を作成し、事前に送付した。第3段階の「オーラル・ヒストリーの実施」では、本研究の最終的な目的である「最高裁裁判官の選任と判例形成との関係」について性急に聞き出そうとするのではなく、生育歴、裁判官になった経緯、担当した事件などを詳細にインタビューした。

4 . 研究成果

元最高裁判官を対象としたオーラル・ヒストリーを実施し、2020年12月に、『お気の毒な弁護士 最高裁判所でも貫いたマチ弁のスキルとマインド』（弘文堂）を発刊することができ、十全とは言えないものの、最高裁判所の判例形成の背景について社会に伝えることができた。今後も、本研究をもとに、最高裁の判例形成過程に関して調査・研究を深めていきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 山浦 善樹、山田 隆司、嘉多山 宗	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 464
3. 書名 お気の毒な弁護士	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------